



揮毫 中野幸彦多賀大社名誉宮司

滋賀縣護國神社社務所  
 滋賀縣護國神社社務所  
 〒522-0001 彦根市尾末町1番59号  
 電話 0749(22)0822  
 印刷 近江印刷(株)

奉祝 令和御大礼

即位後朝見の儀の天皇陛下のおことば

(令和元年五月一日)

日本国憲法及び皇室典範特例法の定めるところにより、ここに皇位を継承しました。

この身に負った重責を思うと肅然たる思いがします。

顧みれば、上皇陛下には御即位より、三十年以上の長きにわたり、世界の平和と国民の幸せを願われ、いかなる時も国民と苦楽を共にされながら、その強い御心を御自身のお姿でお示しになりつつ、一つ一つのお務めに真摯に取り組んでこられました。上皇陛下がお示しになった象徴としてのお姿に心からの敬意と感謝を申し上げます。

ここに、皇位を継承するに当たり、上皇陛下のこれまでの歩みに深く思いを致し、また、歴代の天皇のなさりようを心にとどめ、自己の研鑽に励むとともに、常に国民を思い、国民に寄り添いながら、憲法にのっとり、日本国及び日本国民統合の象徴としての責務を果たすことを誓い、国民の幸せと国の一層の発展、そして世界の平和を切に希望します。

即位礼正殿の儀

十月二十二日

皇居の正殿に設置された高御座において、天皇陛下が御即位を全国の国民、諸外国に対し高らかに宣明されます。

大嘗祭

十一月十四日・十五日

天皇一代に一度行われる祭祀です。悠紀・主基の国のお米をはじめ、全国の各都道府県より特産の農水産物(庭積機代物)が供奉されます。

御遺族崇敬者皆様とともに令和の御大礼をお祝い致しますよう。



5月1日 即位後朝見の儀でおことばを述べられる天皇陛下 (神社新報社提供)

### 平和への祈り新たに



滋賀縣護國神社  
崇敬奉賛会  
会長  
河本英典

令和元年、五月に元号があらたまり、新しい天皇の御代を迎えました。万葉集を典拠とするこの元号は、人々が美しく心を寄せ合う中で、文

化が生まれ育つ、という意味を持ち、平和への祈りが込められています。本年はまた靖國神社御創立150年の節目にあたります。あらためてこの平和が英霊の尊い犠牲の上に成り立っていることを肝に銘じ、美しく平和な時代が千代に八千代に続くことを願うところです。平和の抛りどころである滋賀縣護國神社において、新しい令和の時代を皆様とともに言祝ぎたいと思います。

### 令和の新時代



滋賀縣護國神社  
宮司  
山本賢司

平成三十一年四月末を以て平成は終わり、五月一日より元号は令和となりました。

新元号令和の出典が万葉集からであるとして、書店では万葉集関連の書物が品切れになるという現象が起こり驚かされました。私も神職の立場では、記紀(古事記と日本書紀)や万葉集などは参考図書であり親しみのある文献です。従いまして、このように我が国の古い書物に世間の

耳目が寄せられることに嬉しく思いました。ましてや、万葉集は額田王の蒲生野の歌もあり、滋賀県とも所縁があつて親しみ深く、その意味でも歓迎すべき新元号です。

元号選定に当り、従来では漢籍からの引用がほとんどで、我が国の古典からは初めてだという点でも話題になりましたが、一方で、元々は中国の文献があり、その孫引きであるという指摘もありました。確かに、令和の出典とされた大伴旅人の太宰府での梅花の宴の序の歌は、中国の張衡の「帰田の賦」や王羲之の「蘭亭集序」を参考にしているとの事。しかしながら、國學院大學の大石泰夫教授によれば、それは物真似ではなく、それらを踏まえた上で、旅人独自の視点から初春の歌「仲春の令

月」として詠んでいる、と解説されています。

そう言えば我々日本人は外国のものを取り入れ、咀嚼して独自の観点からもの事を作り出して来ました。元号そのものも大陸伝来ですが、現在、元号を使用しているのは日本だけです。また、漢字も中国から輸入しましたが、独自の文化として日本人は「かな文字」を使用しています。

古代の日本人は我々の想像以上に中国の文化に精通しており、それを弁えた上で万葉集や古今和歌集を生み出したのです。懐風藻のように漢文の作品すら存在します。中国人以上に漢詩に精通していたであろう当代一流の文化人だった菅原道真はその代表と言えます。新時代の元号が我が国の古典を典拠としている事は、実に意義深いものがあります。

想い起せば、明治時代、欧米列強に追いつき追い越せとして欧化主義が蔓延する悪しき風潮を憂い、明治天皇様は日本人本来の意識を取り戻すために教育勅語を示されました。或いはまた、昭和に入り、大東亜戦争の敗戦による自信喪失から、従来への価値観を逆転させてしまいました。米国の占領政策もあって、それまで善しとされていたものを誤りだとして捨て去り、異文化を無批判に

受け入れさせられたのです。戦後間もない昭和二十一年の元日の詔書で、昭和天皇様は敢えて五箇条の御誓文に言及し、民主主義は何も西欧からの受け入れではない、我が国では明治時代も民主主義を尊重していたことを強調され、日本人の自信回復を望まれました。

昭和から平成、そして令和と時代が移ろうとする今、現代の我々は、改めて我が国の現状を認識し、これからの時代をどのように生きてゆくのかを問わなければなりません。日本の古典を抛り所とする新時代の元号を戴いた意図を付度し、これを契機としなければならぬのです。

温故知新、和魂洋才、古き良き日本の文化・伝統を継承し、新しい諸外国の知識を日本風に活用して、日本人としての矜持を失うことなく、狡猾で油断のならない近隣諸国に対処してゆく必要があります。

また、英霊顕彰という観点から思うに、靖國神社の問題があります。平成の御代、天皇陛下の御親拝はありませんでした。昭和天皇様の御親拝が途絶えた折、様々な意見がありました。根本は内閣総理大臣が参拝出来ない状況を是正しなければ、将来も御親拝は叶いません。連合国の占領基本法である現憲法

を改正する以外に道は無いのです。我が国の国柄と長きにわたる民族の慣習や伝統に根差した憲法に改めることこそ令和の新時代と言えましよう。

処で、新時代となった令和元年六月十二日、靖國神社では、「未来へつなく靖國の心」と冠する御創立百五十年記念事業の一つ、さくら陶板竣工記念式典が執行されました(詳細は社報さざなみをご参照ください)。懐かしい故郷の土を使って製作されたさくら陶板は、英霊にとりましても故郷の香りのする作品であり、この場所を訪れる人々には、鎮まります二百五十万英霊のご存在を再認識する事となるでしょう。

護國神社の将来を思う時、私どもも種々検討しなければなりません。崇敬奉賛会を設立して十三年が経過しましたが、会員の減少は目を覆うばかりで、実に残念な状況です。先々有効と思える施策は、例えそれが些細な事でも手を付けねばならないのです。

何れにしましても、より広く、より多くの方々のお力添えが必要で、ご理解を頂き、これからも変わることなくご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 御創立百五十周年に向けて

令和八年に滋賀縣護國神社は明治九年の創立より百五十周年を迎えます。明治九年の創立以来、御遺族崇敬者をはじめ様々な方々のお力添えにより、滋賀縣護國神社は護持されてきま



した。神社の歴史を年表に致しましたので、来る創立百五十周年に向けて機運を高めていきたいと存じます。

※青木貞兵衛頼実  
天保五年(一八三四) 明治元年(一八六八)  
幼少より武芸を好み、藩校弘道館に学ぶ。米艦来航に際し相模湾の警備に就く。大和五條の変・堺町門の争い・長州征討・奥羽征討に従軍、小隊長を勤める。小山の戦いで玉碎。その絵は錦絵「花陽楼国員画(当世武勇伝)」にもなった。直亮・直弼・直憲に仕えた。

神社境内へ移設されていた彦根市・井伊家能舞台のさらなる保全のため、社務所内へ移して管理を委ねられる。(井伊家能舞台は、現在は彦根城博物館に移設)  
昭和五十一年(一九七六) 四月  
御創立百年記念大祭実行、本殿を除く社殿屋根を檜皮葺きから銅板葺きの記念事業工事が完工する。  
昭和五十二年(一九七七) 八月  
第一回みたま祭を執行。  
昭和五十三年(一九七八)  
永代祭加入制度を制定して現在に至る。  
昭和六十一年(一九八六)  
彦根城博物館建設に伴う社務所内彦根市能舞台移築工事を機に、御創立百十年記念事業本殿屋根銅板葺き替に併せて新設移築工事を施工する。十二月本殿遷座祭を執行。  
昭和六十一年(一九八六) 四月  
御創立百十年記念大祭並びに工事竣工奉告祭を執行。  
平成元年(一九八八)  
彦根城周辺景観維持のため、彦根市により本殿裏土塀構築工事が施工される。  
平成三年(一九九二)  
懸案であった降雪・雨天時の社殿との通路設置のため、御大典記念・渡廊下及び受付授与所増築工事が完了。  
平成七年(一九九五) 四月  
終戦五十周年記念大祭実行。  
平成十七年(二〇〇五) 七月  
崇敬奉賛会を設立。  
平成十七年(二〇〇五) 十月  
終戦六十周年記念奉幣大祭を秋季大祭に合わせ実行。  
平成二十七年(二〇一五) 十月  
終戦七十周年記念奉幣大祭を秋季大祭に合わせ実行。  
平成二十八年(二〇一六) 十月  
英霊顕彰館が開館。

#### 明治二年(一八六九) 九月

彦根藩は戊辰戦争の戦死者を弔うため、古沢村石ヶ崎(現彦根市古沢町)に招魂碑を建て、琵琶湖沿岸の八坂野で招魂祭を行う。招魂祭は九月十七日より三日間行われた。招魂碑前では年次祭典を修した。

#### 明治八年(一八七五) 四月

内務省布令(招魂社祭祀令)により旧彦根藩主井伊直憲公が発議し、旧彦根藩士の五百七名と協議し、彦根町字尾末の現在地に招魂社造営を着手する。

#### 明治九年(一八七六) 五月

前期工事が竣工。官祭招魂社として七月、戊辰の役東征従軍戦死者青木貞兵衛頼実之命始め二六六柱の神霊を招魂鎮座するを以て創始とする。

#### 明治三十二年(一八九八) 三月

内務省通達を以て社標に菊花御紋章付着の件達せられる。  
昭和十四年(一九三九) 四月  
内務省告示第一四二二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社と改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。  
※滋賀縣護國神社に改称したのを機に、御祭神の増祀と一般崇敬者の増加に伴い、規模が小さく諸祭の執行に支障をきたしていた神域の拡張と社殿の増補を行う。神域拡張整備に伴い、御本殿の南面を東面として参拝者の収容をできる

#### 昭和二十年(一八四五) 八月十五日 敗戦

敗戦により占領軍が進駐し、その干渉により、社名を沙々那美神社(さざなみじんじや)と改称する。※さざなみは近江にかかる枕詞  
昭和二十七年(一九五二)  
サンフランシスコ講話条約締結 主権回復  
昭和二十八年(一九五三) 十月  
再び現在の社名「滋賀縣護國神社」に復する。  
昭和三十一年(一九五六) 三月  
県民挙げての奉賛会が設立され、本殿屋根葺替工事を始め社殿の修復と境内整備事業が実施される。(拜殿南北翼廊を増築)

#### 昭和三十三年(一九五七) 四月

彦根市民会館建設により社務所・斎館他施設が現在地へ移築され、同時に、同二十五年より当

#### 昭和三十二年(一九五七) 四月

現在地へ移築され、同時に、同二十五年より当

#### 平成二十七年(二〇一五) 十月

終戦七十周年記念奉幣大祭を秋季大祭に合わせ実行。  
平成二十八年(二〇一六) 十月  
英霊顕彰館が開館。

### 定例総会のご報告

七月二十八日、令和元年度定例総会が開催されました。これに先立ち拝殿にて奉告祭を斎行。河本英典会長より山本宮司に奉納金目録(三百八十万円也・年五回分納)が贈呈されました。引き続きの総会では各議案異議無く承認。本年も画家田中千野さんの吉祥絵馬を正月に拝殿前に設置することや拝殿前白砂の敷設、大河ドラマ「麒麟がくる」放送影響による観光客の誘致、御創立百五十周年に向けての積立等が承認されました。

#### 滋賀県英霊顕彰館拝観者の声

- 桜が咲き、にぎやかでした。にぎやかな桜、見ることが出来ましたか。 女性
- 主人と娘と三人でお参りさせていただきました。祖母は一〇二歳未だ健在です。母八一歳も元気です。おじいさん私達をいつも見守っていた。ありがとうございます。 彦根市 女性
- 英霊の日本・皇室を想う御心に添い、子孫に良き国を残さむと日々を送りたし。 大阪府 男性/滋賀県 女性
- やすらかにお眠り下さい。我ら今日の平和な生活は英霊の皆様方のおかげであります。 千葉県 男性
- 昭和四十八年にここ護国神社で結婚式を挙げました。妻と一緒に来ました。 彦根市 男性
- 令和のはじめにおじいさんに会いに来ました。みな元気で。 彦根市 男性
- 「生」を当たり前とし、生きていることに感謝することを痛いほど感じました。英霊の方々、安らかにお眠り下さい。そして日々の平和を見守り下さい。 大阪市 女性

### 平成30年度一事業報告

(自 平成30年6月1日～至 令和元年5月31日)

平成30年	理事会・評議員会	滋賀縣護國神社
6月24日	総会 65名	彦根キャスルリゾート&SPA
7月28日	広報委員会	滋賀縣護國神社
9月1日	秋季例大祭 役員参列	滋賀縣護國神社
10月5日	崇敬奉賛会通信発行	(12,300部)
10月25日	御神符頒布始祭並頒布式	
10月29日		

平成31年	春季例大祭 役員参列	滋賀縣護國神社
-------	------------	---------

※神社奉納金 年間5回に分けて380万円を奉納

- ・夏休みファミリーレジャーガイドへの広告掲載 (54,648円)
- ・正月大絵馬の制作 (124,467円)
- ・チェーンソーの購入 (47,952円)
- ・チェーンソー修理代 (32,216円)
- ・祓所砂利敷設代 (18,360円)
- ・御創立150年に向けて積立 (100,000円)

年間を通じ、会員の皆様方には大変お世話になり、誠にありがとうございます。

### 崇敬奉賛会会員現況

会員数 5,008名

(内 訳)	
正会員	4,632名
維持会員	169名
賛助会員	42名
特別会員	27名
終身会員	138名

令和元年10月現在

滋賀縣護國神社は今を生きる我々の幸せを願って散華された、滋賀県出身の殉国の「みたま」をお祀りする神社です。末永く「みたま」をお祀りするために崇敬奉賛会へ、ご加入戴きますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

※ご入会を希望される方は、地元遺族会役員又は直接護國神社へ申し出ください。

### 申込書

※ご希望の所に☑を入れてください

- 正会員…年額 金 1,000円
- 維持会員…年額 金 3,000円
- 賛助会員…年額 金 5,000円
- 特別会員…年額 金 10,000円
- 終身会員…一時 金 100,000円

〒	
ご住所	_____
電話番号	_____
お名前	_____

〒522-0001 彦根市尾末町 1-59  
滋賀縣護國神社・崇敬奉賛会 ☎0749-22-0822